

令和4年度
9月補正予算主要事業の概要
(事業別説明資料)



HIDA CITY
飛驒市

目 次

(飛騨市“雪国の暮らし安心パッケージ”)

新規	雪下ろし転落防止用設備の効果検証（都市整備課）	3
新規	雪下ろしによる事故防止の啓発（危機管理課）	4
拡充	雪下ろし弱者等のためのサポート体制の強化（地域包括ケア課）	5
新規	行政区等による雪下ろし等の共助活動支援制度の創設（総務課）	6

(飛騨市原油価格・物価高騰緊急対策 第2弾)

新規	低所得世帯に対する灯油券の交付（総合福祉課）	7
拡充	高齢者への温浴施設フリーパス券の交付（地域包括ケア課）	8
新規	医療・介護・福祉施設等における物価高騰への緊急支援 (総合福祉課・地域包括ケア課)	9
新規	水稻生産者への肥料価格高騰支援（農業振興課）	10

(その他)

新規	庁舎等への太陽光発電設備の設置検討調査（管財課）	11
新規	住民票等コンビニ交付の導入（市民保健課）	12
新規	带状疱疹予防接種費用助成制度の創設（市民保健課）	13
新規	生計急迫時におけるセーフティネット支援体制の構築（総合福祉課）	14
新規	広域連携によるクラフトバレー構想の推進（商工課）	15
新規	小中学校特別教室の空調設備整備調査（教育総務課）	16

新規 雪下ろし転落防止用設備の効果検証

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
500	一般財源	500
		工事請負費 250
		旅費 100
(現計予算 0)		その他 150

2 事業背景・目的

市内では冬季の雪下ろし作業に伴う屋根やハシゴからの転落事故が度々発生しており、事故のリスクを低減するためには、建物に転落防止設備を設置する対策も有効と考えられます。

全国有数の豪雪地帯である新潟県などでは、命綱等を屋根に固定するための金具（アンカー）の設置が推奨されていますが、飛騨地域での設置事例はまだ少なく、施工業者のノウハウも十分に蓄積されていません。

このため、先進自治体等の事例を参考としつつ、市内の雪質や積雪量、屋根形状などの地域特性を踏まえながら、これらの転落防止設備の効果検証を行います。

3 事業概要

① 先進自治体の合同視察 (54千円)

市内の施工業者等と合同で先進自治体を視察し、転落防止設備の施工事例やこれらを使用した安全な雪下ろし方法等を学びます。

② 有識者による現地調査の実施 (100千円)

雪下ろし事故防止の研究に取り組む有識者等を招へいし、市内の住宅等の現地調査を実施することで、飛騨地域での再現性の確認や安価かつ効果的な転落防止設備等の施工方法等を検討します。

③ 市有施設における転落防止設備の試験設置 (346千円)

一部の市有施設にアンカー等の設備を試験的に設置し、実際の雪下ろし作業に使用しながら耐久性や操作性等の検証を行います。

また、検証の際に行政区関係者や興味のある市民の参加を呼びかけることで、集会施設や一般家庭への普及の可能性を探ります。



担当課：基盤整備部都市整備課 (☎0577-73-0153) 予算書：P. 33

新規 行政区等による雪下ろし等の共助活動支援制度の創設

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,000	一般財源	1,000 交付金
(現計予算 0)		1,000

2 事業背景・目的

令和3年度冬季、市は近年にない大雪に見舞われました。市内では雪下ろしが行われず、落雪によって通行人等に危害を及ぼすおそれがある建物が増えたことで、市民からも不安の声が寄せられました。原則、雪下ろしは建物所有者の責任で行うべきものですが、高齢者や障がいのある方、母子のみの世帯、遠方に居住しているなどの理由で迅速な対応が困難な場合があります。

こうした状況下で、市内では地域住民が自主的に協力し合う「共助」によって地域内の雪下ろしが行われていない屋根の雪庇を落としたり、排雪作業を行う地域が見受けられたところでは、

市では、こうした共助の取組みが維持継続され、他の地域へも波及することを促進するため、地域共助による雪下ろし等活動への支援を行います。

3 事業概要

地域で人足を出し合い地域内の住居の雪下ろしを行った場合に、地域助け合い除雪支援交付金を交付します。

【交付金概要】

雪下ろし作業（雪下ろし後の除雪作業を含む）に携わった者1人につき1,000円/時間を交付。ただし、1日あたり4,000円/人、1団体につき50,000円/年度を上限とする。

【交付対象者】

行政区等（自治会、認可地縁団体を含む）

【その他】

- ・作業実施に携わる者は損害保険加入が必要です。
（既加入保険でも可）
- ・万が一の事故対応等は事業実施団体の責任において対応いただきます。



担当課：総務部総務課（☎0577-73-7461） 予算書：P.16

拡充 雪下ろし弱者等のためのサポート体制の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,250	ふるさと納税 850 一般財源 400	奨励金・助成金 850 人件費 400
(現計予算 2,000)		

2 事業背景・目的

人口減少・高齢化の進行により単身や夫婦のみで暮らす高齢者世帯が増加する中、屋根の雪下ろし作業が高齢者にとって大きな負担になっていることから、市では平成28年度より吉城建設業協会の協力のもと「雪下ろしサポートセンター」を設置し、自力での雪下ろしが困難な世帯を対象に雪下ろし業者の手配や雪下ろし費用の助成手続を支援することで、安心して安全な冬の暮らしをサポートしています。

しかしながら、令和3年度は一晚に積もった雪が多かったこと等から、センターの支援体制が限界に迫る状況となりました。また、一般の世帯からも雪下ろし作業の依頼先が分からないという問合せが殺到し、雪下ろし作業の担い手不足が浮き彫りとなりました。

このため、雪下ろし作業を請け負う事業者を広く募集して市民へ周知する取組を新たに開始するほか、総合相談窓口の設置などサポート体制の更なる強化を図ります。

3 事業概要

①【新規】雪下ろし作業請負事業者のリスト化と周知 (600千円)

雪下ろし作業請負事業者を募集し、リストを作成して広く市民に周知します。また、雪下ろし作業中の事故に備えた損害賠償責任保険への加入を奨励するため、リスト掲載を希望する事業者に対し、1年度につき1万円の奨励金を交付します。

②【拡充】雪下ろしに関する総合相談窓口の設置 (400千円)

12月～2月にかけて、屋根の雪下ろし等に関する様々な相談に対応する電話相談窓口をハートピア古川内に設置します。

電話番号：0577-73-6233 (ハートピア古川) 受付時間：平日8:30～17:15

③【拡充】雪下ろしサポートセンター機能の充実 (250千円)

異常な大雪等によりサポートセンターによる業者の手配等が追い付かない事態に備え、高齢者世帯等が雪下ろし作業を直接業者に依頼した場合にも助成金を交付することで、センターへの負担の集中を回避し、その機能をバックアップします。

担当課：市民福祉部地域包括ケア課 (☎0577-73-6233) 予算書：P.19

新規 雪下ろしによる事故防止の啓発

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
165	一般財源	165 委託料
165		165

(現計予算 0)

2 事業背景・目的

飛騨市は豪雪地帯であり、雪の重みによる家へのダメージ防止や歩行者への雪落下防止のため、積雪量により屋根の雪下ろし作業が欠かせません。しかし、屋根の雪下ろし作業には危険が伴い、市内における雪下ろしに関する事故は過去4年間で27件、そのうち2件の死亡事故が発生しています。

事故分析の結果、7割が60歳以上で、原因は転落が6割を占めており、高齢者による転落事故が多いと分かったことから、雪下ろしの注意点を分かりやすく記載したリーフレットの配布など市民への注意喚起を行うことで雪下ろしによる事故の削減を図ります。

3 事業概要

① 雪下ろし等注意喚起リーフレットの作成 (165千円)

事故分析による雪下ろし事故の特徴を踏まえ、3つの合言葉 (①1人でしない、②はしごの固定、③転落対策) について写真、イラストを使って文字を大きくするなど高齢者に訴えかけるリーフレットとし、併せて雪下ろしに関する市の支援策を掲載し市内全戸配布します。

② 雪下ろし注意喚起お出かけ講習会の開催 (ゼロ予算)

高齢者が集まる行事やイベントの機会に消防隊員や危機管理課の職員が訪問し、雪下ろしを行う際の危険ポイントなどを紹介する講習会を行うことで、高齢者に直接注意喚起を行います。

③ 同報無線放送による注意喚起 (ゼロ予算)

過去の事故統計によると積雪状況にも左右されますが、平日の午前中に事故が集中しています。そのため、事故を未然に防ぐため状況に応じ適宜「同報無線放送」による注意喚起を行います。

新規 低所得世帯に対する灯油券の交付

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
21,700	国庫支出金 21,700	助成金 21,000
		通信運搬費 350
(現計予算 0)		その他 350

2 事業背景・目的

ロシアによるウクライナへの侵攻や急速に進む円安、新型コロナウイルスなど様々な社会情勢によって原油価格や物価の高騰が続いており、特に低所得世帯では日々の家計負担に大きな影響を与えています。また、こうした状況が長引くことで、外出や買い物を控える生活防衛が拡がり、地域経済の停滞を招くことも懸念されます。

このため、市民生活と市内経済活動の両面における緊急対策として、令和3年度に引き続き、低所得者世帯に対する冬季の暖房用灯油代の支援を行います。

3 事業概要

市民税非課税世帯を対象に市内の灯油販売店舗等で使える「冬の^{ぬく}温とい暮らし灯油券」を交付し、低所得世帯の家計を支援します。

なお、現下の原油価格情勢に鑑み、世帯当たりの支援額を令和3年度の1万円分から1.5万円分に拡充します。

対象世帯：住民税非課税世帯（約2,000世帯）

交付金額：灯油券15,000円分（1,000円券×15枚綴り）

交付時期：11月初旬より対象世帯に順次案内を送付



【拡充】 高齢者に対する温浴施設フリーパス券の交付

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
10,000	国庫支出金 10,000	補助金 9,154
		委託料 764
(現計予算 50,853)		印刷製本費 82

2 事業背景・目的

市では、令和4年6月に発表した「原油価格・物価高騰緊急対策」において、高齢者等が生活用品等の購入や健康維持のための外出を控えることなく、健康であんきな暮らしを送ることができるよう「いきいき券」の追加交付を行っています。

しかし、依然として物価高騰・高止まりは続き、年金支給額の減額も重なったことから、年金生活世帯を対象に生活への影響について聞き取り調査を行ったところ、温浴施設等へ行く回数を減らし生活費を切り詰めている実態が改めて浮き彫りとなりました。

このことから、さらなる高齢者の外出・生活支援策として、市内の温浴施設が無料で利用できるフリーパス券を交付するとともに、これらの施設を会場として交流や買い物等ができる地域複合サロンを開催します。

3 事業概要

窓口等で提示することにより下記対象施設が無料で利用できるフリーパス券を交付します。また、温浴施設の無料期間に合わせて、地域の交流の場として各温浴施設で高齢者サロンを開催します。

対象者：70歳以上の市民（昭和28年4月1日以前に生まれた方）

対象施設：市内温浴施設（すば一ふる、たんぼの湯、ゆうわ〜くはうす、おんり〜湯、Mプラザ、割石温泉）

無料期間：令和4年10月11日（火）～令和5年3月31日（金）

申請方法：令和4年10月11日（火）より受付を開始しますので、地域包括ケア課（ハートピア古川）又は各振興事務所窓口へ身分証明書等を持参のうえ申請してください。



担当課：市民福祉部地域包括ケア課（☎0577-73-6233） 予算書：P.21

新規 医療・介護・福祉施設等における物価高騰への緊急支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
36,000	国庫支出金 36,000	支援金 36,000
(現計予算 0)		

2 事業背景・目的

様々な社会情勢により原油価格や物価の高騰が続く中、市民生活を支える医療機関や介護・障がい福祉サービス事業所・施設等にあつては、国が定める報酬体系に基づいて運営されるため、適正な価格転嫁ができない構造にあり、報酬外の自己負担部分を無理に引上げようとするれば、様々な困難を抱える利用者に大きな負担を強いることとなります。

市内介護施設等への聞き取り調査によれば、施設規模の大小によらずいずれの施設等でも光熱費や食材費の負担が大きく上昇しており、このままでは利用者負担額（居住費・食費）の引上げを検討せざるを得ないとの声も聞かれています。

この状況は医療機関や障がい福祉サービス事業所も同様であることから、市内の医療、介護・福祉サービスの提供体制を維持し、市民の安定した暮らしを確保するため、これらの施設等に対する緊急支援金を交付します。

3 事業概要

① 光熱費の高騰に対する支援 (33,000千円)

各施設等における令和4年度分の光熱費（電気・ガス・燃油）のうち、公的機関等が公表する価格推移データにより算定した増加額の1/2を支援します。

○対象施設 医療機関：14施設、介護サービス：33施設（施設系7、グループホーム9、在宅系17）、障がい福祉サービス：10事業所

② 食材費の高騰に対する支援 (3,000千円)

国が定める介護施設サービスの食費1日単価の食材相当分を基準として、総務省消費者物価指数による食料の上昇率、施設定員数、営業日数を乗じた額の全額を支援します。

○対象施設 介護サービス：21施設（施設系4、グループホーム9、在宅系8）、障がい福祉サービス：2事業所

新規 水稲生産者への肥料価格高騰支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
25,000	国庫支出金 24,100 一般財源 900	補助金 24,100 負担金 900
(現計予算 0)		

2 事業背景・目的

世界的な穀物需要の増加や原油価格の上昇、国際物流の混乱、円安等の影響により、肥料価格が急騰していることで農業経営に大きな影響を与えています。

国による肥料価格高騰対策が実施され、多くの農業者は国の制度により支援を受けることができますが、市内の水稲生産者の多くは支援を受ける要件を満たすことができないと見込まれており、さらに、令和3年産の米価急落もあわせ、水稲生産者への深刻な打撃となっていることから、肥料コスト増加分に対する支援を行うことで、水稲生産の事業継続や経営安定化を図ります。

3 事業概要

水稲生産者のうち、国の肥料価格高騰対策事業の要件を満たせず国の支援が受けられない農業者に対し、肥料コスト増加分の一部を支援します。

【対象者】

令和4年に引続き、令和5年の水稲（主食用米等）の作付けを確約し、令和4年12月末までに水稲生産に係る春肥料を注文する市内水稲生産者。

（ただし、水稲用肥料に関し、国の肥料価格高騰対策事業へ申請する方は除く。）

【支援額】

$\{R5\text{春肥料価格}^{\ast 1} - (R5\text{春肥料価格} \div \text{価格上昇率}^{\ast 2} \div \text{使用量低減率}0.9)\} \times 1/2$ 以内

※1…令和4年11月上旬に決定見込み

※2…国の肥料価格高騰対策事業の値を使用

【参考：国の肥料価格高騰対策事業】

対象者：すべての農業者（蔬菜・水稲・果樹等）

対象肥料：令和4年6月～令和5年5月に購入した肥料又は購入が確実な肥料

要件：化学肥料低減に向けた取組みに2つ以上取組む、5戸以上の販売農家グループ

支援額： $\{ \text{当年の肥料費} - (\text{当年の肥料費} \div \text{価格上昇率} \div \text{使用量低減率}0.9) \} \times 0.7$

担当課：農林部農業振興課（☎0577-73-7466） 予算書：P.28

新規 庁舎等への太陽光発電設備の設置検討調査

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
6,600	一般財源	委託料
(現計予算 0)		

2 事業背景・目的

令和3年秋から全世界的に燃料費が高騰し、その後のロシアによるウクライナ侵攻によってエネルギー供給不安がさらに高まっており、今現在も燃料価格は高止まりの状況です。そのことが現在の国内発電の主力となっている火力発電の経費に影響を及ぼし、電気料金高騰や新電力会社の破綻が起きるなど、大きな社会問題となっています。

一方、市においては令和4年3月に2050年までに本市の二酸化炭素排出量ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を行ったところであり、その目標達成に向けて環境への影響を考慮しつつ、必要十分なエネルギーを合理的な価格で継続的に確保していくことが重要となっています。

このことから、脱炭素へ向けた取り組みの一つとして、これまで積雪寒冷地であるなど条件が非常に厳しく、概略検討時点で採算性が見込めなかったため、詳細に検討を行っていなかった市有施設への太陽光発電設備の設置の可否を、本格的に検討するための調査を実施します。

3 事業概要

調査対象施設は、電力の使用量が多く、太陽光発電設備導入経費との採算が見込める施設4か所に加え、一般的な市有施設の電力使用量である「飛騨市役所」の計5か所を調査対象施設とします。調査にあたっては、電力発電量、電力消費量の推計などを行い、施設毎に太陽光発電設備設置の可能性について調査を行う必要があることから、太陽光発電の専門的知見を有する事業者へ調査を委託します。

【調査対象施設】

- ・ 飛騨市役所
- ・ 古川町上水道高野浄水場
- ・ 飛騨市みずほクリーンセンター
- ・ 古川浄化センター
- ・ 飛騨市民病院



担当課：総務部管財課（☎0577-73-3741） 予算書：P.16

新規 住民票等コンビニ交付の導入

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
30,000	一般財源	委託料 23,400 備品購入費 6,600
(現計予算 0)		

2 事業背景・目的

社会全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）が急速に進む中、行政サービスのDX化を実現していくためにはマイナンバーカードの普及がカギを握っていることから、政府は本年度末までにほぼ全国民にカードが行き渡ることを目標に掲げ、マイナポイント第2弾などの施策により早期普及を強力に推進しています。

最も身近なカードの利活用事例としてコンビニエンスストア等に設置された端末機から住民票、印鑑証明、戸籍証明書等を取得できる「コンビニ交付」サービスが知られており、本年6月現在で全国947団体（54%）、県内15団体（36%）で導入されています。

また、新型コロナに伴う行動変容の影響もあり、令和2年度以降、全国的にコンビニ交付の利用件数が急増しています。

こうした状況に対応し、コンビニ交付システムの導入により、「いつでも」「どこでも」「すぐに」証明書を取得できる環境を整備するとともに、市民のマイナンバーカード取得への動機づけを図ることで、今後の行政DX化に向けた基盤づくりを推進します。

3 事業概要

全国約56,000箇所のコンビニ店舗等で、曜日に関係なく、早朝から夜（6：30～23：00）まで、住民票、印鑑証明、戸籍証明書、所得／課税証明書の取得が可能なコンビニ交付システムを導入し、令和5年8月の運用開始を目指します。

また、現時点で取扱コンビニが存在しない神岡地区において、同様のサービスを提供できる環境を整備するため、振興事務所など利便性の良い場所に証明書自動交付機を設置します。

(主な取扱コンビニチェーン)

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ

※現時点ではデイリーヤマザキは対応していません



担当課：市民福祉部市民保健課（☎0577-73-7464） 予算書：P.19

新規 带状疱疹予防接種費用助成制度の創設

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,200	一般財源	1,200 助成金
(現計予算 0)		1,200

2 事業背景・目的

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスにより皮膚の痛みや発疹等が起こる病気です。

日本人成人の90%以上は子どもの頃に水ぼうそうにかかった時のウイルスが体内に潜んでおり、加齢に伴い免疫力が低下する50歳を過ぎると带状疱疹の発症が増え始め、80歳までに約3人に1人が発症すると言われています。発症した人の中には、皮膚の症状が治癒した後も神経の損傷によって痛みが続く「带状疱疹後神経痛（PHN）」などの合併症や後遺症に苦しむケースも少なくありません。

発症リスクが高まる50歳以上の方はワクチン接種で予防することができますが、接種費用が高額となることから、その費用の一部を助成し経済的な負担を軽減することで、ワクチン接種を選択しやすい環境を整備します。

3 事業概要

带状疱疹予防接種に要する経費の1/2を助成します。なお、予防接種法に基づかない任意の予防接種となるため、予めかかりつけ医等にご相談の上、接種の判断をしてください。

○助成の流れ

- ① 市の指定する医療機関にて事前相談・接種予約
- ② 市保健センターにて助成券を申請・交付
- ③ 医療機関にて予防接種を受け、助成券との差額をお支払い

○ワクチンの種類（接種条件や予防効果が異なります）

- (1) 水痘ワクチン（生ワクチン）

接種費用：約7,000～9,000円（1回接種）→ 助成額上限4,000円/回

予防効果：約50% ※1

- (2) 带状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）

接種費用：約20,000～22,000円/回（2回接種）→ 助成額上限11,000円/回

予防効果：約89～97% ※2

グラクソ・スミスクライン社 ※1:本質的に同じ薬剤（ZOSTAVAX®）の海外データ、※2:国際共同第Ⅲ相臨床試験（ZOSTER-006/022試験）



担当課：市民福祉部市民保健課（☎0577-73-2948） 予算書：P. 25

新規 生計急迫時におけるセーフティネット支援体制の構築

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
300	一般財源	300 補助金
(現計予算	0)	

2 事業背景・目的

市内でも、生活に窮し切羽詰まった状態で福祉事務所へ駆け込まれる事案が年に数件発生しています。このような場合、まずは急迫状態を一時的にしのぐための緊急かつ柔軟な支援が求められますが、福祉のセーフティネットである生活保護制度では柔軟な対応がとりづらく、その都度特例的な対応を余儀なくされています。

そのため、緊急急迫時にひとまず必要となる一時的な資金貸付を始め、食料品や日用品等の支給が円滑にできるよう、支援体制の拡充を図るとともに、今年度から運用している市独自の援護制度の取組と合わせ、様々なケースの緊急急迫時における対応体制を一段と手厚いものにします。

3 事業概要

① 急迫ケースに対応した低所得者等生活支援資金の貸付 (250千円)

飛騨市社会福祉協議会（市社協）において低所得者等への小口資金（5万円以内）の貸付事業が独自に行われていますが、保証人を立てる必要があることから緊急・急迫時においては円滑に対応しづらいのが実状です。

保証人なしでも市の急迫対応判断で即時貸付ができ、生活保護の適用や自立支援の中で必要な場合には償還免除も行える新たな貸付対応となるよう、市社協に対して市から貸付原資となる資金を補助し、制度の拡充を図ります。

② 食料や日用品にかかる柔軟な支援 (50千円)

市社協が独自に実施しているパーソナルサポート事業（食料支援）について、現状は1案件1回に限り1,000円分の食料支給となっていますが、急迫時のケース実情によっては十分に対応できない場合があります。

市の急迫対応判断による要請に基づき、食料のほか日用品等についても必要な金額・回数の支援ができるよう、市社協に対して市から支援原資となる資金を補助し、制度の拡充を図ります。

担当課：市民福祉部総合福祉課（☎0577-73-7483） 予算書：P.20

新規 広域連携によるクラフトバレー構想の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
576	ふるさと納税	576 負担金
(現計予算 0)		576

2 事業背景・目的

海外への企業進出を支援されている事業者とのつながりから、アメリカ西海岸をフィールドに本市の魅力を発信する取り組みを検討する中、北陸・飛騨の有志自治体が一体となってPRをしていく取り組みを行うこととなりました。

初期メンバーである飛騨市と、伝統工芸やモノづくり産業が盛んな北陸地方の富山県南砺市、高岡市、氷見市、石川県小松市の5市が連携し、アメリカの「シリコンバレー」のようにエリア一体の通称として海外からも馴染みやすいよう「Craft Valley(クラフトバレー)」と名付け、広域連携により地域の魅力を海外へ発信いたします。

その第1弾として、まずはクラフトバレーをアメリカの方々に認知していただくため、アメリカで日本の文化や魅力を発信しているNPO法人と連携し、日本のお店が多く集まるエリア内のショッピングモールにおいて、各市の特産品等をPRする期間限定のイベントを開催し、本市の魅力を世界へ発信するとともに、アメリカにおける新たな事業の模索と輸入関係者との関係構築を図ります。

3 事業概要

【イベント概要】

タイトル：クラフトバレーフェア

期 日：令和4年10月1日(土)～2日(日)、7日(金)～9日(日)

場 所：アメリカ カリフォルニア州サンフランシスコ ジャパンセンター

内 容：各市の特産品等の販売、試食等を実施するほか、文化や風景等を動画やパネル展示することで、クラフトバレーとして地域の魅力を発信します。

本市においては、市内3つの酒蔵の日本酒の試飲や特産品の試食をはじめ、市の伝統工芸品である和ろうそく等の展示、古川祭などの文化や田園風景等を紹介します。

参 加：飛騨市、南砺市、高岡市、氷見市、小松市

主 催：NPO法人ジャパンテナ

共 催：在サンフランシスコ日本総領事館

担当課：商工観光部商工課 (☎0577-62-8901) 予算書：P.30

新規 小中学校特別教室の空調設備整備調査

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,600	一般財源	1,600 委託料
(現計予算 0)		

2 事業背景・目的

近年の夏場の猛暑は、6月中旬から10月上旬まで高温となる日が多く、小中学校では子ども達の体調に細心の注意を払うなど、対応に苦慮する場面が多く見られます。

市内小中学校の普通教室への空調設備の整備は令和2年度に完了していますが、理科室や音楽室などの特別教室や多様な授業に対応するための少人数教室は空調設備が無いことから、各学校では時間割の変更や普通教室で音楽や理科の授業を行うなどの工夫により対応しています。

こうした状況を一刻も早く改善し、子ども達が安全・快適に学習できる環境を整えるため、特に空調設備が必要な特別教室について、各校の実情に応じた最適な空調設備の導入に向けた基本調査及び設計業務を行います。

3 事業概要

学校によって空調設備が必要な教室や校舎の形状が異なるため、空調設備の規模、設置位置、空調設備に対応できる電力量などの条件をあらかじめ調査・検証し、設計を行うことで、新年度の発注業務等に要する期間の短縮を図ります。

今回は、特別教室の中でも優先的に空調設備が必要な教室について、市内全小中学校から2教室ずつ選定し調査測量設計業務を行うことで、令和5年度の夏までの整備完了を目指します。

R4：調査測量設計（各校2教室）

R5：施工予定（各校2教室）

※その他の特別教室についても整備検討を進める



担当課：教育委員会事務局教育総務課（☎0577-73-7493） 予算書：P.35